

第43号議案

東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年3月26日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、定年前再任用短時間勤務職員等の住居手当の支給に  
関し、規定の整備を図るため提出します。

東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例

東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例（平成12年3月台東区条例第3号）の一部を次のように改正する。

第32条の2見出し中「及び住居手当」を削り、同条中「、第12条及び第14条」を「及び第12条」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正）

2 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年10月台東区条例第38号）の一部を次のように改正する。

付則第9項中「、第12条及び第14条」を「及び第12条」に改める。